

平成28年度総務常任委員会管外視察報告書

視察年月日 平成28年10月26日（水）～28日（金）

目 的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査・研修

視 察 先 香川県三豊市（26日）
愛媛県松山市・高知県四万十町（27日）
高知県高知市・南国市（28日）

視 察 者 谷口委員長、平井副委員長
田中委員、東田委員、松本聖司委員、水野委員、吉岡委員

視察内容

【香川県三豊市】

1 視察項目

移住・定住支援の取り組みについて

- （１） 移住者の把握方法について
- （２） 移住相談等の窓口について
- （３） 移住支援制度について
- （４） 移住に関する情報発信について
- （５） 移住支援団体等について
- （６） 空き家の有効活用について

2 視察概要

三豊市は四国香川県西部に位置し、北西部は瀬戸内海に面し、栗島、志々島などの島嶼部を有する。西部と東部には山間地があり、中央部には溜池が多数ある三豊平野が広がる。人口は65,211人、世帯数22,850世帯（平成28年4月1日現在）。平成18年1月1日に7町が合併して誕生した。

市内を北東から南西方向に高松自動車道と国道11号、377号、JR予讃線そして、南東部には南北に国道32号、JR土讃線が走って幹線交通軸を形成している。また、高松空港など交通の結節点にも近く、四国における交通の要衝に近接している。

産業構造は、第一次4,274人（12.8%）、第二次10,465人（31.3%）、第三次17,979人（53.8%）である（平成22年国調）。

年間予算規模は、平成28年度一般会計当初で30,780,000千円、国民健康保険事業など8特別会計と、水道事業、病院事業の2公営企業会計で19,219,000千円、合計49,999,000千円である。

三豊市では移住・定住促進に取り組んでおり、京丹後市におけるさらなる移住・定住促進対策に資することを目的として視察を行った。

同市では、政策部田園都市推進課を中心にこの取り組みが行われており、定住促進のための支援策として、若者の住宅取得補助、県外からの転入者の家賃補助、空き家バンク制度の創設、空き家バンク・リフォーム補助、短期滞在者の支援、学生合宿の支援、移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」の開設、都市圏でのPR活動、県域でのサポート事業、移住者向け雑誌等でPRするなど、連携よく、幅広く実施される諸事業が成果を上げている。

3 視察内容

定住促進のための支援策を個別の政策や事業でみると、

(1) 若者の住宅取得補助

市内外を問わず40歳未満の人が市内事業者を通じて建築、または売買を行う場合、対象経費1,500万円以上の場合、100万円を補助し、対象経費1,500万円未満の場合、その20分の1を補助している。

(2) 県外からの転入者への家賃補助

3年以上県外在住の転入者の移住に際し、新たに賃借した契約者に対し、家賃の2分の1で2年間を限り上限2万円の補助と、初期費用の2分の1で1回限り上限6万円を補助している。

一方、平成20年の総住宅数26,100戸のうち空き家は3,830戸（空き家率14.7%。全国平均13%、香川県平均16%）であるが、5年後の平成25年には総住宅数26,820戸のうち、空き家は3,940戸へと110戸増加している。

こうしたことから、空き家も「地域資源」と捉え、有効活用して地域の活性化につなげていこうとしている。

(3) 空き家バンク制度を創設

この制度は、空き家バンク物件の登録と空き家を借りたい人・買いたい人を市役所が仲介するものである。ポイントは、空き家バンクは情報発信の一手段と捉え、宅建協会や全日不動産協会との連携、担当業者は空き家バンク登録事業所の中から選択し、市役所は商談や交渉の経緯に介入しない、などである。

空き家バンクの実績としては、登録物件は235件、利用申請は970組。このうち、平成24年度から28年9月末までに空き家バンクを介した契約者数は、176組（435名）。※市内在住者84組、県内在住者41組、県外在住者51組。

県外からの移住実績での空き家バンクを介した契約者数は、20代が3組、30代が15組、40代が11組、50代が8組、60代が7組、70代以上が7組。平成27年度では、18組41名。平成24年度開始以来、空き家バンク制度利用申請者数は992名にのぼっている。

なお、平成28年2月号の「田舎暮らしの本」調べで、三豊市の空き家バンク契約数は全国7位という。

(4) 空き家バンク・リフォーム補助

空き家バンクを通じて売買や賃貸借の契約を行い、市内事業者によってリフォームをする人に対し、経費の2分の1（最高100万円）を補助するものである（市50万円、県50万円）。

(5) 短期滞在者支援

三豊市への定住準備のため短期滞在する人に1泊1人2,000円の商品券を提供するもの。

(6) 学生合宿の支援

三豊市で2泊以上合宿する学生に、1泊1人1,000円の商品券を提供するもの。

(7) 専用WEBサイトの運営

移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」のコンテンツとして、空き家バンク物件情報、定住促進サポート情報、生活情報、定住・移住に関するよくある質問、定住者インタビュー、メールマガジン配信、ハローワーク求人情報、移住フェアへの参加などの周知が含まれている。

その他の移住促進事業としては、東京や大阪の都市圏での移住フェアの開催、県域でのサポート事業、移住者向け雑誌でのPRなどがある。これらに加え、住宅用太陽光発電システム設置費補助、浄化槽設置促進補助、防災行政無線戸別受信機貸与、子ども医療費助成、子育て応援サービス券支給（※）、一般不妊治療費助成、担い手育成総合支援（就農支援）などが行われている。

（※）特に子育て支援策については、「子育てするなら三豊が一番」をテーマに、各部局で実施。3歳までの子ども1人当たり3万円分の子育て応援サービス券（300円券×100枚綴り）を支給。利用できるサービスは、産前・産後に子育てヘルパーを派遣する「子育てホームヘルプ事業」、生後6ヶ月から小学生までの預かり、施設への送迎を行う「ファミリー・サポートセンター事業」、生後57日から就学前の乳幼児を一時的に施設で預かる「一時預かり」がある。放課後児童クラブは全小学校区（20校区）で、月額3,000円という低額で利用でき、子ども医療費助成は中学卒業までである。

4 主な質疑

Q 移住者の把握はどのようにしているか。

A 移住者の把握については、空き家バンクを通じた把握に加え、平成28年度からは転入時にアンケートを実施している。また、香川県では、平成23年度から「移住者数・移住相談数調査」を行っている。

Q 移住者同士、移住者と行政のネットワークはあるのか。

A 移住者同士、移住者と行政のネットワークとしては、県協議会（県と8市9町）主催

の移住者交流会やゲストハウス等を通じて自発的に生まれ、まちづくり団体や地域イベントなどへの参加者もある。

Q 移住相談等の窓口はどのようなになっているか。

A 定住促進事業・空き家バンク制度については、政策部田園都市推進課で担当し、就農相談は建設経済部農業振興課、子育て支援・就学前保育は健康福祉部子育て支援課が担当し、各部署での対応を基本としながら、各部署が情報共有と連携に努めている。また、移住に際して就農を希望する人には、農業振興課が相談に応じている。

Q 新規就農者への具体的な対応例としてどのようなものがあるか。

A (株)マイファーム（京都府）が運営するアグリノベーション大学（週末農業研修スクール）で講師を務める三豊市在住の移住農業者が、当該大学の授業の一環として、三豊市で行った農業体験実習に合わせて相談業務を行ったが、研修受け入れ先や、宿泊費を含む生活費等が主な相談内容である。これまでの実績として、移住後の就農2名、1家庭（3名）、農業法人への就職1名がある。なお、平成24年度からの制度開始以来、現在までに13名の新規就農者がある。

Q 専業農家が生計を立てられる環境は整備されているか。

A 新規就農1年目は、JA香川県のインターンシップ（1年間）を利用して活動し、次年度以降、青年就農給付金（45歳未満、国費150万円/年）を利用しながら新規就農した人が13名いる。また、県農業改良普及センターとも連携し、対象者の相談に応じている。

Q 兼業農家を希望する市民に対する方策はあるか。

A 兼業農家にとって農業機械の購入は高価でハードルが高く、品目は野菜・水稻と限定されているが、JA等が実施する農作業受委託システムを利用した農業経営も可能。しかし、野菜栽培は兼業農家にとって不向きと見られ、兼業農家数は減少傾向にある。

Q 移住者に対する就業、就職斡旋の取り組みがあれば。

A 農家の高齢化や耕作放棄地が拡大するなか、移住者に就農を勧めたいと考えているが、水利慣行等も含めた農業経営に関する事前面談も十分行う必要がある。場合によっては他の産業への就職を勧めることもある。その際はハローワークでの対応となる。

Q 漁業、林業への就業希望者に対する対応は何かあるか。

A 林業従事者は少なく、受け皿となる個人・団体がない。漁業では、「かがわ漁業塾」を香川県水産振興協会が運営し、漁業未経験者や漁村外に住む人でも漁業者になれるよう研修機会を設けている。また、香川県就業者確保育成センターが就業相談から職業紹介、移住支援まで総合的な支援を行い、新規就業者の確保も図られている。漁業収入が不安定な新規就業者には、県の新規漁業就業者生活安定給付金を活用し、自主独立を支援している。

Q 経済的支援施策の成功例、失敗例としてはどのようなものがあるか。

A 空き家バンクリフォームについて、当初は申請時に入居1年未満で40歳未満の人を対象としていた。その後、年齢要件はなくし、契約から3年以内の物件を対象とした。店舗併用や一部除却費用も対象にしていること、制度の認知度が上がってきたこと、ま

た昨年度から県補助が上乘せとなり、上限額が50万円から100万円に増額されたことにより申請数が伸びてきている。

Q 移住体験ツアーから移住につながった事例はあるか。

A 一つの自治体ではなかなか充実させることが難しいため、県域での事業に参加している。

Q 移住情報を発信するための方策として、どのようなものがあるか。

A インターネットではポータルサイト「みとよ暮らし手帳」、NPOふるさと回帰支援センターや、かがわ移住ポータルサイト「香川暮らし」など。ローカルTV放送や、市広報誌やローカル情報誌などに取り上げられている。また、移住専門雑誌「田舎暮らしの本」からも取材、問い合わせがあり、有力な情報発信ツールとなっている。

Q メールマガジンの内容はどのようなものか。

A 空き家バンク登録の物件情報や移住に関するイベント情報を配信。物件が掲載されると問い合わせがあり、家を探している人はまめにチェックしていると考えている。平成25年3月にスタートして以来121名がメールマガジンを登録している。

Q 団体と行政との連携はうまく行われているか。

A 一般社団法人誇が運営する松賀屋（シェアビレッジ仁尾）、地元企業やUターン、Iターンの方によるゲストハウス、移住者によるカフェ等が生まれてきて、移住者同士のつながり、移住希望者への支援等が行われている。行政として、様々な助成についての情報を提供しながら、移住者間のネットワークづくり、移住コンシェルジュ的な民間の力が今以上に出てくることが期待されている。



「ほっと、みとよ。IJU計画」 資料の一部

5 所 見

三豊市は移住・定住支援策として、さまざまな取組を行っているが、平成27年度だけでも18組（41名）が移住し、平成24年度から平成28年9月末までの間には51組（110名）が空き家バンクを介して県外から移住している。また、空き家バンク契約件数は、先述のとおり、平成28年2月号の「田舎暮らしの本」調べによれば全国第7位を記録するなど高い水準にある。

移住・定住の取り組みが順調に成果を挙げていると考えられるが、この背景には何があるのか。ひとつには取り組み体制や組織体制によるところが大きいと考えられる。政策部田園都市推進課を中心に子育て支援課、農業振興課、港湾水産課が連携し、情報をしっかり共有しながら移住・定住促進に当たっている成果である。つまり、移住・定住の入り口から定着後の支援までを抜かりなく、手厚く行っていることが強みである。また、香川県の行う移住・定住支援策との協働がうまくいっていることも大きいであろう。

さらに、三豊市の立地条件をみれば、高松自動車道や松山自動車道、瀬戸中央自動車道等を経て高松、松山、高知、徳島、岡山方面などへのアクセスもよく、瀬戸内海に開けた風光明媚な温暖な地域であるという強みも持っている。

しかし、他方で7町が合併した平成18年1月1日の住民基本台帳人口の73,191人が、10年後の平成28年の同時点では68,084人と5,107人も減少（1年当たり510人）しており、厳しい状況である。しかし、いわゆる消滅可能性都市には数えられていない。

本市としても三豊市の移住・定住政策にしっかりと学び、市民生活の福祉向上のため、人口減少から漸増への道を探っていかなければならない。



三豊市 視察の様子

【愛媛県松山市】

1 視察項目

市民とつくる地域消防防災力について

- (1) 常備消防及び非常備消防の組織概要と火災出動時の体制と連携について
- (2) 常備消防及び非常備消防における資機材の更新計画について
- (3) 自主防災組織に対する資機材等の支援施策について
- (4) 市民とつくる地域消防防災力の概要と市民意識について
- (5) 女性消防団員の活動内容及び避難所の開設運営の現状について
- (6) 松山市における地勢上の防災課題及び近隣自治体との連携について

2 視察概要

松山市は、愛媛県の中央部に位置し、瀬戸内海に突き出した高縄半島の西部および忽那諸島などから構成されている。面積は429.37km²、人口は約51万4千人、人口密度は1,200人/km²である。なお、平成17年1月に北に隣接する北条市、また、松山市の北西の瀬戸海に位置する中島町を合併により編入している。

平成28年度における一般会計予算額は、1,810億円、特別会計及び企業会計を含めた総合計は3,898億6,603万円である。市職員定数は3,545人で、そのうち消防局の定数は458人となっている。

平成24年6月より、救急ワークステーション運用として、災害機関拠点病院に隣接した形で重篤事案に医師を派遣、平成27年10月からは、ドクターカーとして救急隊に医師を同乗出動して救命率の向上につなげている。なお、平成29年2月から県主導でドクターヘリの運用が開始されるとのことである。

市民とつくる地域消防防災力としては、平成24年8月には、自主防災組織率の100%を達成している。平成17年から地域防災をつなぐ防災士養成の資格取得に係る必要な経費の全額補助を実施。地区防災計画に基づいた訓練等により、平成26年2月に消防庁長官より「防災まちづくり大賞」受賞。今年、平成28年9月には松山市自主防災組織ネットワーク会議が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されている。

3 視察内容

(1) 常備消防体制について

① 常備消防の概要

ア 職員数は455人で、そのうち女性が14人である。所管人口で割ると職員一人につき、1,134人である。署所数は5課4署5支署2出張所となっている。

イ 消防車両台数は、ポンプ車20台、特殊車25台、その他の緊急車19台、救急車18台、その他の車両12台、消防救急艇2台である。

ウ 特徴的な組織体制として、県立中央病院に隣接して救急ワークステーションを運用し、救急隊が重篤事案に対し医師同乗出動（ドクターカー）してい

る。高度救助隊を配置し、地震やテロに対応する高度救助用資機材を保有している。石油コンビナート火災や航空機火災に対応するための特殊消防隊を配置。島嶼部の救急搬送等に対応するため、フェリー型、一般型の消防救急艇を保有している。

② 火災出動時の体制と常備、非常備の連携

ア 出動態勢は、一般火災で指揮 1、救助 1、タンク 1、ポンプ 2、消防団 1 の合計 7 である。離島火災出動は、一般火災出動と異なる点は、ポンプ車 2 台が消防艇 1 に変わる点である。特徴としては、災害種別に応じた出動計画を作成。出動に際しては、直近方式を採用し署の管轄にとらわれず災害現場に最も近い部隊を出動させる。災害種別の大部分で消防団も出動する。

イ 災害出動時の件数として、平成 27 年で火災 132 件、救急 24, 146 件で到着時間は、8 分 03 秒である。救助数については 139 人である。

ウ 消防団との連携については、平時は高度救助隊と消防団機動重機部隊の連携による土砂災害対応訓練。災害時は、風水害等自然災害の活動（地理特性を熟知。常備の 5 倍のマンパワー）

③ 資機材の更新計画と現状

ア 日本消防検定協会の安全基準や他都市更新状況を参考に松山市更新基準を作成。全車両法定点検を受け、特殊車両には年次点検を付加し、安全面・予算面において効率的に運用。具体的な基準年数は、ポンプ車 15 年、救助工作車 15 年、救急車 8 年、はしご車 22 年、その他 14～22 年である。

イ 消防車両の充足率は、化学車以外は 100%を超えている。化学車についても異なる分類の大型化学車も保有しているし、同様の車両を保有する空港とも応援協定を締結しソフト面で対応している。

ウ 資機材については、国の示す基準に基づく資機材は充足している。地震等で生き埋め者を発見する高度な救助用資機材（電磁波）等を配備。テロ等の特殊災害に対応した資機材配備。島嶼部を管理する当局では、水難救助及びその資機材のあり方について検討中。

④ 技能向上のための研修等

ア 消防局内では、救急ワークステーション研修として専門研修を修了した「指導救命士」による救命士への再教育。警防訓練指導会として火災に対する基本的な部隊活動について訓練を行い、全署の中隊長等が評価を実施。

イ 外部機関として、中予（県内 3 ブロック制）の消防本部が合同訓練を実施。連携向上や技術共有を図っている。また、防災・医療関係機関との合同訓練の実施。

ウ 職員充足率については 77.4%であり、災害形態を踏まえた消防車両の乗換運用を実施。1 台の車両に複数の特性を持たせたスリム化を検討。また、出動計画等のソフト整備で、災害対応力の維持を図っている。

(2) 消防団体制について

① 消防団組織の概要

ア 1 団、1 本部、9 方面隊、4 1 分団、定数 2, 5 0 1 名体制である。団員数は、現在 2, 4 6 7 名である。団本部に女性分団、大学生、郵政消防団は配置されている。

イ 女性消防団員は現在 1 8 6 名（機能別団員含む）で、救命講習、防火・防災指導の啓発、商店街の空き店舗を利用した市民交流センターでの利用客や通行に対しての応急手当の指導等を実施。

ウ 郵政消防団員は機能別消防団員として、地勢・地域住民の状況に精通しており、災害情報の迅速な収集を行っており、現在は 4 局 5 9 名体制で市域全域をカバーしている。

エ 大学生消防団員も機能性消防団員として、災害時には避難所運営活動として、物資管理、物資配達、応急救護を担っている。平時には、救命講習の受講、市民への啓発活動の推進にと未来の防災リーダーとして育成していきたい。現在は 1 4 1 名である。

オ その他、事業所消防団員（現在 2 0 名）は、日中の災害対応人員確保ができないとの理由で、就業時間中限定の消防団員として活動。また、島しょ部女性消防団は、男性団員が仕事で島を離れる日中限定の団員（1 0 名）で、ともに機能別消防団員として活動している。

カ 土砂災害などにおいて迅速かつ効果的に救助体制を整備する目的で、機動重機消防団を組織し、団員の中から重機と操作資格を有した者を選抜しており、現在は 2 8 名が登録している。

② 消防団支援事業について

ア まつやま だん団プロジェクト（消防団員応援事業）として、I C 機能付消防団員証を市内の飲食店等（2 7 9 事業所）で提示することにより、割引・優遇措置がある。また、市内 2 7 か所の消防団応援自動販売機は、売り上げの一部を消防団活動に寄付する内容である。

イ 消防団協力事業所表示制度及び大学生等消防団員活動認証制度の導入をしている。

ウ 消防団員の装備充実強化として、難燃性の高機能法被の導入及び「災害応急活動支援システム」の導入により、スマートホンを活用して音声や画像、文字により対策本途消防団員との双方向通信緊急連絡が可能となっている。

エ 入団しやすく、活動しやすい環境整備として、定年制・入団資格の見直し、柔軟な定員管理、協力事業所表示制度の活用などにより、平成 1 7 年 1 月の定員数 2, 3 0 1 名から 2, 5 0 1 名へ増加。実員数は、2, 1 5 0 名から 2, 4 6 7 名に増加している。

③ 消防団ハード整備について

ア 消防団ポンプ蔵置所の耐震化として、現在 1 1 0 箇所あるうち、新耐震基

準施設で整備したところが85箇所、旧耐震基準施設25か所残っている。
イ 現在115台の車両を配備（ポンプ車、普通積載車、軽積載車）、導入後18年を目途に更新している。現在は救助資機材を搭載型車両として導入している。

(3) 自主防災組織関連について

① 危機管理・防災体制の強化

ア 平成23年11月に市役所本庁舎に防災対策と危機管理を一体化した危機管理担当部長を配置。常設の災害対策本部室の設置し平常時からの総合的な防災体制を確立。

イ 平成27年4月から地域防災力向上の中心となる消防団、自主防災組織、企業などを総合的に連携させるため、地域防災課を消防局に新設し、地域ぐるみの地区防災計画の作成や訓練を支援している。

ウ 阪神淡路大震災、東日本大震災での大災害での教訓として、自助・共助の重要性を再認識し、市内全域を目標に自主防災組織の結成めざし、平成24年8月に結成率100%を達成している。地区連合会として41地区、759の自治防災組織で構成されている。また、平成27年度からの重点事業として、地域ぐるみ防災支援事業として、「つながる補助金」として地域防災計画の作成や防災訓練の実施。「そなえる補助金」として資機材整備や防災マップの作成、水源確保。「ささえあう補助金」としてネットワーク会議が開催する会議・講演等の運営支援に取り組んでいる。

エ 資機材整備等の支援については、自主防災組織結成時に1セット貸与（50世帯以上は2セット貸与）している。地区連合会については、テント・簡易トイレ、炊き出し用の資機材の整備として現在までに25団体に助成している。

② 人材育成及び防災教育について

ア 地域防災をつなぐ防災士養成補助制度を全国で初めて平成17年から実施している。自主防災組織の推薦により資格取得に必要な経費の全額を補助している。防災士の人数については、自主防災組織からの推薦取得者1456名。市立小・中学校、幼・保育園で289名。民間取得者1,145名。児童クラブ、福祉避難所関係95名。大学生防災リーダークラブ103名の合計で、3,088名で全国一番の数字である。

イ 補助制度を活用した防災士の選任要件については、自主防災組織から推薦を受けた人。防災に強い関心がありボランティア精神旺盛な人。資格取得後は、おおむね10年間は自主防災組織で中核的な活躍を果たせる人。資格取得後は、会長を補佐し年間を通じて地域住民及び組織内での防災意識の啓発及び防災教育等の指導・他組織との連携や協力など、防災力向上に寄与できる人となっている。

ウ 命を守る！防災士養成事業として平成26年度から、愛媛大学と連携して

公開講座を実施している。この事業化により、従前の防災士養成については、一人当たり61,000円の費用がかかっていたが、21,000の費用で済むようになっている。

エ 愛媛大学では、実践的學生防災リーダー育成プログラムとして、防災に係る学部専門科目を設けて、単位取得した學生に対し地元企業・自治体等への就職支援に繋がっているし、學生が地元に残ることによって、防災を切り口にした地方創生を目指している。平成27年10月から愛媛大学防災リーダークラブが結成し、市内の4大学103名の大学生が活動を開始している。具体的な活動内容は、地区防災計画作成支援、防災教育キャンプ、土のうづくり教室、防災士研修会等である。

オ 平成27年5月には、松山市地域防災協議会を設立している。構成団体として、消防団、自主防災組織、女性防災クラブ、防火連絡協議会（690民間事業所）愛媛大学防災情報研究センター、松山市となっている。

カ 平成28年1月には防災シンポジウムに市民1,200名。平成28年7月には、防災講演会に900名が参加している。また、官学民の地域連携の取り組みとして、防災士養成に積極的に取り組んでいる事業所に対し、防災協力事業所表示事業としてプレートを交付して顕彰している。

キ 結果として、地域防災力向上の取り組みを評価されて、平成26年2月には「防災まちづくり大賞」として消防庁長官賞を、平成28年9月には松山市自主防災組織ネットワーク会議が「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞している。

（４） 市民とつくる地域消防防災力とその課題について

① 松山市の防災・減災対策の歩み

ア 自主防災組織率100%の要因については、平成3年9月27日の台風19号により災害救助法の適用を受けたことを契機に、平成4年4月に消防局に防災対策課を新設。平成7年1月に阪神・淡路大震災発生により職員意識の変化があり、自主防災組織の必要性意識し始める。平成13年3月に芸予地震（松山市震度5）により職員の意識が大きく変化し、自主防災組織の結成促進を加速。直接的は、市内4消防署ごとに100%に向けて競ったことが大きな要因とのこと。

イ 危機管理・防災体制の強化でもふれたが、平成23年11月に消防局防災対策課と危機管理業務を所管する総合政策部企画政策課約2キロメートル離れていたため、迅速な初動対応や情報共有が図りにくかったので突然の災害発生に即時対応ができるようになった。

② 避難所運営・管理について

ア 南海トラフ巨大地震の被害予測結果については、地震直後で避難者数が89,002人、プラス帰宅困難者数を合わせると125,312人となっており全避難者率は約17%になっている。なお、避難所避難者数は直後で、

56,647人であり1か月後においても18,147人と予測されている。

イ 指定避難所としては小・中・高等学校、公民館など327箇所を指定しており、指定緊急避難場所は、公園、緑地、グラウンド等の238箇所である。福祉避難所については、高齢者等施設から77箇所を指定している。開設運営については、避難所運営管理マニュアルを基に、市担当者、施設管理者、避難住民が共同して、避難所運営委員会を設置して運営していくことになっている。

ウ 防災士、自主防災組織等が避難者の代表として運営全般に携わる。避難所運営委員会への参画、各活動班の業務などを行う。避難者リーダーとして自主防災組織の会長や自治会長等が、避難所開設時から「避難所運営委員会」が設置されるまでに（主に初動期）、開設準備や避難者の取りまとめを行う。避難者は、生活再建を開始する「地域の拠点」の運営に協力する。自助・共助の精神に基づく各活動班の業務への協力避難所運営委員会への協力をする。

エ 避難所開設については、建物の安全確認を「避難所設置被害状況チェックリスト」により行い、安全確認が終了するまでは、避難者を建物内に入れない。なお、安全確認の結果「危険」「要注意」となった場合は避難者を建物内に入れないようにし、直ちに建築物応急危険度判定士の派遣と代替え施設の確保を要請する。施設の安全性を確認できた後に、「避難所開設チェックリスト」により電気、水道、電話、トイレ等のライフラインをチェックする。合わせて、施設管理者と相談し避難所として使用できる施設を確認し開設する。なお、受け入れてはならない部屋（立入禁止）を区分する。

オ 主要避難所への資機材整備については、平成25年度～平成28年度の4か年で資機材を配備完了する予定。具体的には、発電機、リヤカー、灯光器、簡易トイレ、パーソナルテント、トイレアーム等である。

カ 松山市内の防災備蓄倉庫については、市内5か所に計画的に配置しており、地図上でも適当と理解できるところである。具体的には北部倉庫（中央消防署城北支署敷地内）、西部備蓄倉庫（西部消防署西部支署敷地内）、東部備蓄倉庫（道後中学校西側）、中央公園防災倉庫（坊ちゃんスタジアム）、水防センター（河川防災ステーション内）である。

松山市の危機管理体制(主要備蓄品目・量)		
区分	品 目	備蓄量
食 料	サバイバルフーズ(クラッカー、シチュー、エビ雑炊)、缶詰パン、アルパイン(3日間食糧セット)、乾燥米(アルファ米、マジック米)、乾燥餅(あんこ餅・きなこ餅・いそべ餅)、乾燥粥(粥粥・白粥、汁粥)、レトルト食品、その他(ラーメン、えいようかん、栄養補助食品)	合 計 76,280食 ※(11,950食) ※アレルギー対応食品
	粉ミルク	40缶
乳幼児食品	キューブミルク	80セット
	離乳食	600食
飲料水	保存用ビスコ(1箱:60袋:1袋15枚入り)	9箱
	5年飲料水(500mlペットボトル)	8,808本
	7年飲料水(500mlペットボトル)	9,936本
	野菜ジュース(長期保存用:野菜一口これ一本)	300本
生活必需品	毛布	21,301枚
	紙おむつ(ベビー用Sサイズ以下)	7,480枚
	紙おむつ(ベビー用Mサイズ)	1,512枚
	紙おむつ(ベビー用Lサイズ以上)	4,198枚
	紙おむつ(大人用Mサイズ)	1,430枚
	紙おむつ(大人用Lサイズ)	2,780枚
	生理用品	37,156枚
	日用品セット(歯ブラシ・石鹸・タオル等)	51,604セット

区分	品 目	備蓄量
医療品等	多人数用救急箱(50人用)	144箱
トイレ	携帯トイレ	40セット
	組立式簡易トイレ	4,198基
	マンホールトイレ	40基
その他	ブルーシート	4,317枚
	非常用飲料水袋	30,500枚
	哺乳瓶	1600本
	レディースセット	100セット

「防災倉庫 主要備蓄品目・量」 資料の一部

4 所 見

地球温暖化の進行による局地的な集中豪雨による水害や土石流、竜巻を思わせる突風による被害。いつ、どこで発生するか予測できない地震の発生。高齢化の進展と地域協働社会の希薄化により、防災や減災に不可欠な「自助」・「共助」による力が減じていることに危惧するところである。一方、国においては、平成26年の災害対策基本法の改正により、地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができるようになった。このことは、市町村による公助による防災計画の限界を示したものであり、災害から住民自身の生命を守るためにより積極的に防災・減災の取り組みに対して、自身と地域コミュニティ、公助である行政の連携を深めなければならない時代を迎えていると考えるところである。

そのためには、地域として、個々人として防災力を高めるうえで防災リテラシー（命を災害から守る教育）が不可欠である。松山市は、そのことの解決方法として自治会の防災組織や活動の中核を担う人材育成にフォーカスして取り組んできている。具体的には、全国で初となる防災士養成のため、資格取得に係る必要経費の全額補助を平成17年から実施している。地域のために公的な役割を担うとの認識に立ち、自主防災組織の推薦を条件とはいえ100%補助はまさに画期的である。その後、愛媛大学との連携により平成26年度から公開講座を実施し、従来の1/3の費用で取得可能としている。現在では多くの自治体が大学等と連携して、独自に講座を設けている自治体が51団体。補助制度を実施している自治体が317に及んでいる。また、研修講座を実施している大学等が21あり、近くには舞鶴工専も平成27年度から日本防災士機構の事前研修に認められている。また、興味深いことに松山市の民間の事業所においては、補助制度なしに1,145名もの防災士の有資格者がいることを考えると企業が防災・減災を考えるうえで有益であると認めていると推認できる。

京丹後市における自主防災組織の組織率は、旧町単位で大きなばらつきがある。組織率の低い区長連絡協議会の役員と意見交換をする機会を得たが、役員の皆さんの意見では、区長等が実質的に自主防災組織の運営を取り仕切っていくのであれば組織を作る必要がないとのことであった。結果として、そのことが自主防災に係る意識の低さに繋がり、災害時の避難準備情報、避難勧告等に対する住民の反応の遅さとなっていると危惧している。

「めったなことはない」との過去の安全時の経験則が、命の危険が増していることを防災

リテラシーから知ることが必要である。また、地区の実情に応じた地区防災計画を作成し、具体的な想定をした避難訓練を実施すべきである。そのためには必要なことは、区の役員以外で専門的な防災に係る教育や訓練を受けた人が中核として頑張るシステムを作ることが求められている。

最後に、京丹後市も2年先の機構改革では実施したいとの担当者の答弁もあったが、常備消防のもとに消防団組織の事務局を一刻も早く配置することは必要である。松山市においては、防災対策業務の所管と危機管理業務の所管が約2km離れていたことにより迅速な初動対応や情報の共有が図りにくかったとの指摘があった。実火災においては常備消防が指揮し、方面隊として再編された消防団と連携して消火に取り組むことを考えると来年4月からでも前倒しをして取り組むべきである。単独の消防本部を抱える自治体で消防本部に消防団の事務局がないのは京都府で京丹後市だけであるし、松山市及び南国市での視察でも改めて痛感したところである。



松山市 視察の様子

【高知県四万十町】

1 視察項目

移住・定住支援の取り組みについて

- (1) 移住者の窓口と把握方法について
- (2) 移住支援制度について
- (3) 移住に関する情報発信について
- (4) その他の支援策について

2 視察概要

四万十町は、平成18年3月20日に高知県の窪川町、大正町、十和村の2町1村が合併して誕生した町である。位置は、高知市から南西に約100km、東から西に流れる四万十川の中流域にあり、東南部は土佐湾に面している。町域は東西43.7km、南北26.5km、総面積642.30km²であり、そのうち林野が87.1%を占めている。

集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いや台地上にあり、一部は土佐湾に面する海岸部にある。

人口は約1万7,800人、世帯数は約8,600世帯で、高齢化率は約42.4%である。

平成28年度における予算総額は、約155億9千万円、市職員数は239人となっている。また本町には「日本最後の清流」として全国的に知名度の高い四万十川が流れており、そのブランド力を活かしながらどのように移住・定住支援に取り組んでいるか調査を行った。



四万十町の位置

3 視察内容

(1) 移住・定住支援の取り組みについて

① 移住者の窓口・把握方法について

窓口は企画課まちづくり戦略室の移住相談員2名。「移住相談管理台帳」で移住相談や問い合わせなどの記録を残し、進捗状況を把握している。

移住相談の問い合わせは相談窓口への電話、移住相談会などもあわせると、27年度は延べ700件の問い合わせがあった。

27年度に町を介して移住者は26組45人。世代分布は30代から60代だが、あまり偏りはなく、移住理由としてはやはり四万十のブランド、自然の中、田舎で暮らしたいという方が多い。また移住者同士のネットワークが自然にできあがっている。

② 移住支援制度について

事業名	主な要件	事業主体	補助金 (上限 単位:千円)
若者定住促進支援事業	40歳以下	四万十町	1,000
家族支え合い居住支援事業	2世帯同一敷地	〃	1,000
町山材利用促進事業	町産材・町内工務店	〃	1,500
こうち木の住まいづくり助成	70%以上県産材	高知県	1,000

※並行して補助を受けることができる。

- ・若者定住促進支援事業移住体験ツアー（1泊2日・参加費5,000円/人）
- ・移住お試し住宅が2棟（家賃は月1万円・最大3か月まで可能）
⇒お試し住宅から7組が移住
- ・地域おこし協力隊（移住者就業先として任期3年・現在18名）

③ 移住に関する情報発信について

町のHPに掲載している。お試し住宅、家賃の補助、空き家情報、都市部での移住相談会の開催など。空き家情報について物件を更新すると数日以内に何件か問い合わせがある。

④ その他、移住者が魅力を感じる子育て支援策があるか

- ・出産祝金（第1・子・第2子各5万円、第3子以降30万円）
- ・医療費の助成（中学卒業まで自己負担分を助成 医療費無料化）
- ・保育料の軽減（保育所認定こども園2人目半額、3人目無料）
- ・家賃の補助（移住者に対して月15,000円補助）

4 主な質疑

Q 若者を含めた移住支援に関わる予算は？

A 住宅支援、地域おこし協力隊（18人）など合わせるとおおよそ2億ぐらいになるのではないと思う。住宅支援については空き家になった職員住宅を活用して移住者に提供しようと検討している。

Q 主要産業がどういう構成になっているか

A 基本は農業。メインはお米。海岸部分ではハウス園芸。所得が高いのでUターン者が多い。Iターン者で新規就農は初期投資の面から厳しい。林業もあるが厳しい。高速ができた関係で高知市内まで1時間となり通勤圏内になっている。

Q 県の補助からのどういう状況か

A 移住に関しては他の事業に関して手厚いと感じている。

Q 移住定住フェアに関して

A 「四万十」という知名度もあり問い合わせも多く県のサポートも大きい。県の取り組み以外にも、町として、ふるさと納税7億9千万円、今年は12億円を目標にしている。その納税のおかげで町独自の事業を県とのセットで取り組んでいると考えている。

Q 移住者の中のUターンの割合とその方々に対しても補助金は活用できるのか

A 印象としては2〜3割ぐらい。UIターン関係なく活用できる。

Q 移住管理台帳の登録人数と登録者に対して情報発信はしているのか

A 200人程度。情報発信はしていない。

Q 空き家調査について

A 木造住宅を対象に7,400件の居宅。そのうち1,003件が空き家。使える空き家が800件（貸す意思がない場合もある）実際に貸してしていただけそうな方は100〜200件ぐらいをイメージしている。

Q 移住者の支援が手厚い中で地元住民の不公平感があるという声について

A 人口減少にむけて移住者を受け入れていくという方針のもと一定の理解はいただかない。

Q 移住サポーターについて詳しく

A 先輩移住者は8、9名。行政として定期的な集まりがあるわけではないが、移住者ツアーをつくる際にアドバイスをもらったりして助けてもらっている。

Q 婚活支援について

A 町として特に支援はしていない。県の婚活サポーターが活動している。結婚はとてもデリケートな問題で個人的なことなので難しい。

Q その他

A 町を介さない移住者が日常生活に関しての取り決めに理解せず、守らないなど対応に困っている。

5 所 見

四万十町の人口は、1955年ピーク時には41,900人余りであったが、2015年度末には約18,000人と43%まで人口が減少している。国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計は、2040年には10,000人を割り込み2060年には約5,800人（現在の32%）になると推計されている。人口ビジョンでは、人口の将来展望として、①合計特殊出生率が2040年までに2.18に上昇、②年間20組（40人）が移住、③若年層の転出超過人口を2030年までに3割抑制を目標数値としている。これを基にして、短期目標（2020年）15,711人、中期目標（2040年）11,545人、長期目標（2060年）8,831人の将来人口として目標を定めて施策を実施している。現在の状況としては、移住者20組については今後も達成できると思われるが、若年層の転出抑制3割と年間100人の出生者数は、目標を達成していくことはなかなか難しいと思われるとのことであった。どこの自治体でも、人口減少を抑制することは難しく今後の最重要課題であると思われる。

28年度の若者定住と子育て戦略（少子化対策と移住促進）新規・拡充事業（一部抜粋）として、妊娠・出産では不妊治療助成、出産祝い金（第1子及び第2子は5万円、第3子以降は30万円支給）子育て・育児ではICT教育推進（全小・中学校へ電子黒板等整備）・高校就学奨励金（地元高校へ通学する生徒の定期代1/2を助成、保護者負担上限3,000円/月）住まい（移住）では移住定住促進住宅整備（移住定住用住宅として旧県職員住宅を改修整備）・U・Iターン希望者住宅改修補助（U・Iターン希望者等に対する住宅改修に対して100万円の補助）・移住者賃貸住宅家賃助成（15,000円×12月 民間賃貸住宅）住まい（定住）では若者定住促進支援（40歳以下の若者が新たに住宅を新築又は購入する際に100万円の補助）・家族支え合い居住支援（二世帯以上で新たに住宅を購入・新築・改築する際に100万円の補助）

以上のような事業を行っている。この他にも町が取り組んでいる移住者にも関係する事業は多くあるので、町民・移住者の方に、町が行っている支援事業が多岐にわたっているため一目で分かり易いように、ライフステージに合わせて人生設計年表を作成して、移住希望者の方等から分かり易い年表との評価を得ている。移住希望者にまず関心を持ってもらうために、移住に関してHPに入りやすいこと、支援事業の何がどうあるのか分かり易いことが大切であると感じた。

移住・定住事業内容は、移住相談員2名（臨時職員1名・地域おこし協力隊員1名）を配置して、移住相談や問い合わせ等を記録し「移住相談管理台帳」のデータ化で、移住者の把握に努めていて、平成27年度に町を介して26組（47人）の移住者を受け入れている。移住者に対しては、移住サポーターとして先輩移住者8～9人が中心となりネットワークができていてさまざまな支援を行っている。

移住者は、四万十町に移住先を決定した要件として、「四万十川の美しさがあり自然が豊かな」という印象が強いことを上げている。全国的にも認知されている「美しい四万十川」のネームバリューは計り知れない価値があると感じさせられた。本市には宝物がいっぱいあると言われるが、あれもこれもではなく、何かポイントを絞ってアピールする必要がある

るのではないかと感じる。

四万十町は人口ビジョンで、年間20組（40人）が移住、若年層の転出超過人口を2030年までに3割抑制と、移住・定住の目標値を示して施策を実施している。その目標値達成に向けて移住・定住に対する予算は、住宅改修補助金5,000万円、地域おこし協力隊員8,000万円などで2億円近い財源を充てているとの説明であった。一方、本市の人口ビジョンにおいては、産業発展・新産業創出・集積による「しごとづくり」、若年層の人口流出の抑制・歯止めとして大学卒業時等のU I ターンの拡大と将来の大学誘致による人口流出の抑制・歯止めとしていく、としているが目標数値が示されておらず、それに対してどれだけの施策を実施する必要があるのか事業量が分からず、漠然としているためどの事業にどれだけ予算付けするのかの方針が弱いのではないかと感じる。

本市は人口が57,000人で人数的には人口規模があるので、市の移住対策の対応に切迫感が弱いのか、支援事業の内容がまだ移住希望者に魅力がないのか、現在行われている取り組み方法を十分検討する必要があるのではないかと感じた。



四万十町 視察の様子

【高知県高知市】

1 視察項目

高知市の移住・定住促進計画と関連施策について

- (1) 移住者の把握方法について
- (2) 移住相談等の窓口について
- (3) 移住支援制度等について
- (4) 移住に関する情報発信について
- (5) 移住支援団体等について
- (6) 空家の有効活用について

2 視察概要

高知市は、四国南部のほぼ中央に位置し市域面積は309.22km²を有している。高知市の南北方向は、北方には急峻な四国山地があり、その支峰である市域北部の北山に源を発する鏡川の下流域を中心に都市が形成されている。南方は浦戸湾を経て土佐湾に面し、東西に広がる海岸線から黒潮が流れる雄大な太平洋を一望できる地理的条件にある。一方、東西方向には、中央部に広く平地が分布するなど、比較的平坦な移動しやすい地形が続いている。「平成の大合併」により平成17年1月にみどり豊かな森林を持つ鏡村及び土佐山村と、平成20年1月に県内有数の農業生産高を誇る春野町との合併により、中山間地域、田園地域、都市部がバランスよく調和した新しい高知市となった。

高知市は、「高知城」や「坂本龍馬や板垣退助のゆかりの地」など中心市街地内に観光資源が豊富に点在している。また、開設以来300年以上の歴史のある「街路市」や、高知で詠いつがれてきた歌と、南国の情熱・自由な気風がミックスされて生まれ、今や全国的に広がった「よさこい祭り」など文化的な資源も貴重な観光資源となっている。近年の高知市の県外観光客数は、2百万人ほどで増減を繰り返してきたが、平成22年度のNHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送により、高知県が注目されたことや高速道路などにより、乗用車や観光バスの入込が増加し、全体として県外観光客が増加している。

高知市の総人口は、平成17年までは増加傾向にあったが、平成18年以降は減少しており、平成28年10月1日においては、334,334人となっている。高知県との比較では、県の総人口の4割を超えて推移し年々その割合が上昇している。世帯数は増加傾向が続いているが、平成22年において減少に転じ総世帯数は162,839世帯で、1世帯当たりの人員は2.05人である。全国の中核市と比較すると少ない状況となっている。年々、高齢化率が上昇する一方、若年層は減少しており、少子高齢化の進展が見られる。

年少人口は、高知市中心部及び土佐山、鏡の山間部で少なく、中心部周辺地区で多い状況である。年少人口割合は、旧市街地及び土佐山、鏡の山間部で低く15%を超える地区は、わずか3地区となっている。高知市の高齢化率は27.9%であり、老年人口割合は旧市街地、田園部や山間部で高く、特に山間部の鏡村41.4%、土佐山村39.6%と高い高齢化率である。

3 視察内容

(1) 高知市の移住・定住促進事業の目的

移住・定住促進は、高知市総合計画、高知市版総合戦略や人口ビジョン等と連動して実施する「人口減少」への対応策の一つであり人口の社会増を目指して、新しい人の流れを生み出し本市の活力とにぎわいを維持・発展させ移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し人口減少を克服することを目指しています。

(2) 平成26年度からの移住・定住促進対策の主な取り組み

平成26年度

4月 移住・定住促進推進室設置、ホームページ「こうちらいふ」開設

9月 中山間地域暮らし体験滞在施設整備開始

1月 移住・定住促進プロジェクトチーム設置

3月 よさこい応援隊結成

平成27年度

4月 移住・定住促進課へ名称変更

8月 中山間地域暮らし体験滞在施設開所、
「かがみ暮らし体験滞在施設・しいの木」

11月 「高知市移住・定住促進計画」策定

(3) 高知市移住・定住促進計画の基本的な考え方「暮らすに「ぼっち」高知市」

① 移住・定住促進計画の位置づけ・計画期間

移住・定住促進計画は、下記の基本理念等を実現するため、高知市総合計画（以下、総合計画）や高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを補完し、行政計画等と連動しながら具体的な施策を示すもの。人口減少問題を克服するための総合戦略との整合性を図るため、計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とする。

（総合戦略の人口目標は、2060年に28万人としている。）

② 基本理念

「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」移住・定住促進計画は、人口の社会増を目指して新しい人の流れを生み出し、市の活力とにぎわいを維持・発展させ移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することを目指す。

③ 基本方針

「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」の実現には、多様なニーズに応える一つひとつの施策を充実させサービスの向上を図り魅力あるまちづくりを進める必要がある。都市部から中山間地域まで多彩な本市の特色を活かした魅力的なまちとする。移住・定住促進計画では、実効性を高めるために総合計画（実施計画）における数値目標や総合戦略の重要業績評価指標を通じた施策の効果検証等を行い、具体的な施策を実施することにより成果につなげていく。そこで移住・

定住促進計画の数値目標を、総合戦略の基本目標の一つである「新しい人の流れをつくる」ための数値目標として移住・定住促進計画の目指す成果を転入の促進と転出の抑制とする。

④ 目指す成果（数値目標）

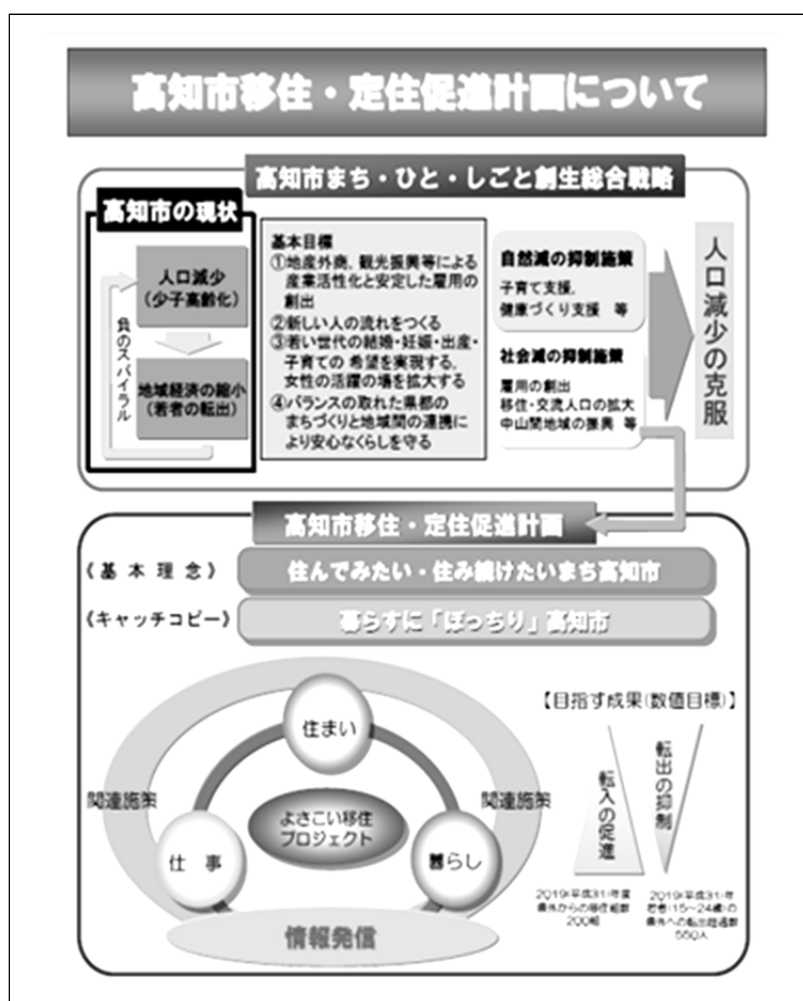
・ 転入の促進

平成２６年度の県外からの移住組数実績１１２組から平成３１年度には県外からの移住組数２００組を目指す。

※平成２７年度の県外からの移住組数実績１２８組

・ 転出の抑制

平成２５年１５～２４歳の県外への転出超過数７６２人から平成３１年には２１２人に抑制し、５５０人を目指す。



移住・定住促進計画 資料の一部

(4) 平成２８年度の 移住・定住促進事業（新規）

高知市三世帯同居等Ｕターン支援事業は、三世代同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に、子育て支援や老後の不安解消等，お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世代同居等となる子育て世帯

の県外からの転入費用や定住費用を支援する「三世代同居等Ｕターン支援事業」を実施する。

① 荷物の運搬に要する引越事業者への支払額 補助金限度額 10万円

② 不動産取得時の建物に係る登録免許税 補助金限度額 5万円

(5) 高知中央広域移住・定住PR事業

県中央部に位置する高知中央広域自立圏を構成する4市（高知市・南国市・香南市・香美市）の圏域は、高速道路や主要幹線道路、鉄道、空港など交通網の結節点にあたることから、移住促進の優位性の一つとして連携し、効果的な情報提供等を目的として首都圏での移住相談会や4市での移住体験ツアーを実施する。（大都市圏での移住相談会など）28年度は東京、大阪などで11回の相談会を実施。

(6) 中高年齢世代の移住・定住促進「50歳から住みたい地方ランキング、全国第2位」

宝島社「田舎暮らしの本」が、誰もがアクティブに安心して暮らせる「生涯活躍のまち」づくりを進める地域（243市区町村、平成27年11月時点）についてアンケート結果と医療介護データによるランキングを行った結果、高知市が「50歳から住みたい地方ランキング」で全国第2位。『移住者限定の施策は少ないが、移住してしまえば高知市民、高齢者福祉の手厚さなどを享受できることに変わりはない、高知市は普通に住みやすい』と紹介されている。【平成28年8月号（7月2日発売）】

キャッチコピー 暮らすに「ぼっちり」高知市

※ 「ぼっちり」とは、土佐弁で「ちょうどよい」という意味。

(7) 中山間地域での移住・定住促進「かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」

移住希望者に対して本市の魅力や実際の生活を体験するツアーや移住希望者の予定に合わせた移住関連施設の見学やまち歩きなど、高知の魅力を紹介するガイドツアーの実施。中山間地域暮らし体験滞在施設の利用PRやモニター利用者を募集し情報発信していくなど、移住前に地域を理解しギャップを少なくすることで定住に結びつける。利用料金は、最初の2泊まで1室での使用料3,240円、以降一泊ごとに1室につき1,080円。（最短2泊から最長28日まで利用可能）

① 移住体験ツアーの実施

② 中山間地域暮らし体験滞在施設の利用PR実施

③ いつでもご案内 暮らすに「ぼっちり」高知市ガイドツアーの実施

(8) 土佐山百年構想「土佐山学舎を開設」

中山間地域の人口維持のためには、特に学校の存在が重要であり地域に学校がなくなると地域の衰退も早いと言われている。本市では、平成27年度に、中山間地域の魅力あるモデル校として小中一貫教育校「土佐山学舎」が開校した。平成28年度からは、校種変更を行い義務教育学校「土佐山学舎」としてさらに特色のある小中一貫教育を推進していく。

土佐山学舎における小中一貫教育の推進

魅力ある小中一貫教育の推進・中山間地域のモデルとして、学校運営協議会の設置や土佐山「志」育成事業の実施など保護者や地域と連携した教育や学校づくりを行うことで、地域活性化の拠点としての学校を目指している。

「4・3・2」の学年区分のもと特色ある教育課程、小1からの英語教育、土佐山学、ICTを活用した授業など特色ある教育活動を行う。また、特認校制度により校区外からの児童・生徒を募集し駅からスクールバスを運行している。

現在130人の児童生徒が在学し、地域から50%、スクールバスで50%通学している。県外からの生徒も在学している。

(9) 中山間地域への住宅整備「地域活性化住宅の整備」

本市で住み続けることができるよう個人への住宅に関する支援とともに、暮らしやすい地域環境を整備する。本市中山間地域では不動産の賃貸物件が少なく、移住希望者に対し居住可能な物件は十分ではない状態となっている。

そこで、居住環境を整えるため地域の資源として空き家の有効活用を進める一方で、土佐山地域に子育て世代を対象とした公的な地域活性化住宅の整備（10戸建設）を行っている。入居には地域の活動に積極的に参加できる世帯で中学生以下のお子さんがあるなど、一定の条件がある。

(10) よさこい移住プロジェクト事業

移住に向けた取組は全国各地で行われており、その中で移住先として選択されるには移住者のニーズに応えることと共に、その地域の特性や魅力を前面に打ち出した特色ある取組が必要である。そこで、他都市にはない強みである「よさこい祭り」を前面に打ち出し、よさこいを愛する方々をメインターゲットにした移住希望者、移住者を支援している。

① よさこい移住に関する実態把握調査

第63回よさこい祭り参加チームを対象に実施。

② よさこい移住応援隊

よさこい祭りをきっかけに高知へ移住してきた方を高知市よさこい移住応援隊員として平成26年度に7人、平成27年度に4人委嘱。よさこい移住相談会、大都市圏でのよさこい移住セミナー等での連携。

③ よさこい移住相談会

平成28年7月16日(土)・8月9日(火)・11月15日(火)、平成29年3月初旬(予定)。

④ 高知よさこい情報交流館

今年もやります！高知市役所踊り子隊「移住者・移住希望者枠」。

(11) 高知中央広域自立圏を構成

県中央部に位置する4市（高知市・南国市・香南市・香美市）の圏域は、高速道路や主要幹線道路、鉄道、空港など交通網の結節点にあたることから、移住促進の優位性の一つとして連携し、効果的な情報提供等を目的として首都圏での移住相談会や、4市での移住体験ツアーを実施する。

4 主な質疑

Q 移住・定住促進計画策定の体制はどうか。

A すべての市民が住んでみたい、住み続けたいまち高知市、暮らすに「ぼっち」高知市の計画策定にはすべての部局が関連するので全部局から 1 名出て計画策定にあたった。

Q 高知市としてのブランド力をどう生かし定住に繋げているか。

A 貴方だけを対象にしたガイドツアーを実施するなど、よさこいや観光、くらしの情報などわかってもらう努力をしている。

Q かがみ暮らし体験施設整備の経過はどうか。稼働率は。

A 旧健康保険施設を活用して改修、整備した。稼働率は 50% である。

Q 経済的支援は三世代同居等 U ターン支援の他にはあるのか。

A 経済的支援は考えていない、金の切れ目が縁の切れ目になる。一人ひとりを大切にすることで定住につなげたい。三世代同居等への支援は年間 10 組目標である。親御さんからの問い合わせがある。

Q 移住サポーター支援団体と支援内容はどうか。

A 地域移住サポーターは区長さんや民生委員さんなど 26 人で構成している。地域はどんな所など地域情報を広報していただく主役である。市の支援は交流事業の保険と講師謝金。よさこい移住サポーターにはこれまで移住された方々で構成している。

Q 空き家バンクの取組状況はどうか。

A 特定空家の調査と合わせて使える空家も調べているが、荷物や仏さん、農地もあるなどの課題があり空き家バンクの取り組みは進んでいない。

Q どのような人や層に移住して欲しいと考えるか。

A 若・中・高年すべての世代に来ていただきたい。50 歳から住みたい人をターゲットにした取り組みを強める。

Q 情報発信はどのようにしているのか。経費はどうか。

A いなか暮らしへの掲載

→高知市もやっていますという認知度アップにつながる。経費は 80 万円。

都市圏の新聞広告

→広告を載せると多くの問い合わせがある。経費は 30 万円。

インターネットによる情報発信

5 所 見

高知市においても少子高齢化が進んでおり、高知市版総合戦略や人口ビジョンなどと連動して「人口減少」への対応策として特徴ある移住・定住促進対策が取り組まれていた。

総合戦略の 2060 年の人口目標を現在からの人口減少を 5 万人に抑えた 28 万人とし、「住んでみたい、住み続けたいまち高知市」を目指していることは、しっかりと現実を見据えたものと感じた。また、市の中心部から山間部、臨海部への移動はいずれも 30 分程度で済むなど京丹後市とは随分違った地理的条件である。

「住んでみたい、住み続けたいまち高知市」は全部局に関わる課題として、移住・定住

対策室やプロジェクトチームを設置し準備をしながら、全部局で「高知市移住・定住促進計画」の策定に至っていることは京丹後市においても教訓にしなければならない。

主な事業として高知市三世代同居Ｕターン支援事業の１５万円がある。少額の支援でもありがたいと喜ばれ親御さんなどから問い合わせが入っている。若者が帰ってきて同居するなどひろがっている。これ以外に補助金的な支援策はないのかとの問いに対して、お金の切れ目が縁の切れ目、人と人のつながりを大切にしていきたいとの答えがあった。大事な視点である。

使われていない旧健康保険施設を活用し「かがみ暮らし体験滞在施設・しいの木」を整備して、いなか暮らしの体験を促している。京丹後でも使われなくなった公共施設の活用へ一考を与えるものである。また、鏡川の豊かな源流を活かし、自然環境の中で学びあい、成長しあいながら様々な知恵を興し持続可能な地域となることを目指した土佐山１００年構想は教訓的であった。中山間地域の人口維持のためには、特に学校の存在が重要であることから、地域の学校をなくすのではなく、先を見据えた新しい発想で学舎を開設し地域に住宅を建て生徒や家族を呼び込んでいる。京丹後においても学校再配置ありきでなくこうした施策についても検討することが必要である。

先進的な対策が行われているが、空き家バンクの取り組みは、農地や荷物、仏壇などの事情で他人に貸せないなど京丹後市と共通した課題があった。

高知市には、観光地としての高知城、坂本龍馬など知名度の高さがある。さらに「よさこい祭り」があるが、この祭りに魅せられて高知市に移住する方々が増えていることは驚きであった。よさこい移住者は２０人を数え、その方々を中心によさこい移住応援隊が結成されている。また、その中でのネットワークでさらに広がっているとのことであった。地域の魅力が息づく取り組みである。

京丹後市においても豊かな自然や歴史・文化・産業に溢れ、その魅力を発信し移住・定住の促進に結びつける施策が求められている。



高知市 視察の様子

【高知県南国市】

1 視察項目

消防団活動と防災について

- (1) 消防体制について
- (2) 資機材の整備、職員等の技能向上について
- (3) 消防団の特徴的な取り組みについて
- (4) 防災上の課題について

2 視察概要

南国市は高知県の中央部に位置し昭和31年町村合併促進法に基づき後免町及び香長村を設置、その後地勢、交通、産業、経済及び社会的関係が密接な隣接5町村の対等合併を行い、昭和34年10月1日に市制施行し「南国市」が誕生した。平成28年4月1日現在人口が約48,000人、世帯数が21,840世帯、125.3km²を有する高知市に次ぐ第2の都市である。紀元前2世紀頃の土佐の稲作の黎明の地とされ、近代以降は米の2期作と園芸を中心に発展した。豊かな田園都市が広がる一方、国立大学法人高知大学農学部・医学部・高知高専など教育研究機関のある学研都市の機能も兼ね備えている。平成5年2月には「地方拠点都市地域」の指定を受け、四国横断自動車道南国インター都市の高知竜馬空港を擁し、高知新港にも近接、高知県の陸、海、空の表玄関として、高知市に次ぐ第二の都市として機能強化を図っている市である。

南国市議会については議員数21人、会派は最大会派なんこく市政会と日本共産党南国市議会議員団がある。常任委員会では総務常任委員会、産業常任委員会、教育民生常任委員会があり、また特別委員会として南海地震対策調査特別委員会、西島園芸団地調査特別委員会がある。

3 視察内容

(1) 消防体制について

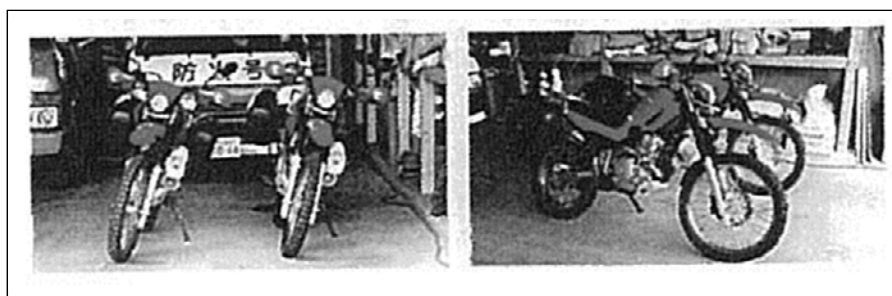
南国市の消防組織は常備消防と消防団から成り立っている。常備消防については消防職員68定員に対して63名の職員で構成されており3部体制14名で緊急対応を行なっている。

資機材については、消防車として3台のポンプ車、救急車2台となっており、27年度の出動状況は火災25件救急車出動2,522件となっている。消防団組織としては3部制21班で構成され23台のポンプ車を有する。消防団においては火災時における水利確保をしてもらっている。南国市では消防団は所轄部署と一元化されており財政面から見ても連携が図れ、また設備面においても規格が統一でき利点が多い。消防団組織との連携の中では、職員が対応に追われることで、訓練や火災予防運動、年末警戒など最低限のことにのみ指示を出すなど、担当者等の不足が出ないようにしている。

(2) 消防団の設備について

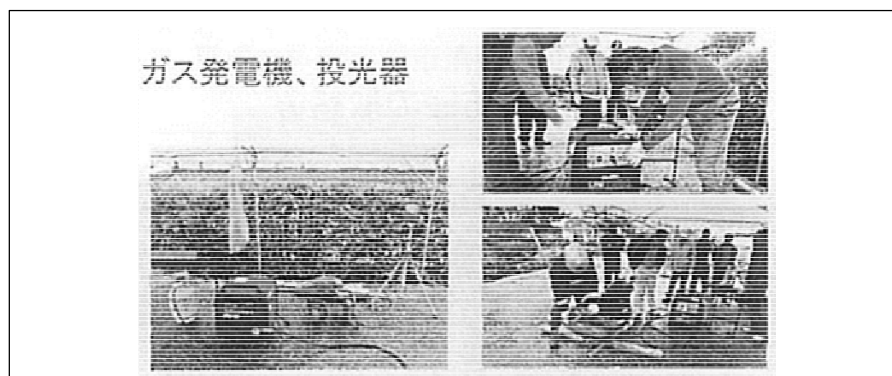
ポンプ車などは更新整備計画に沿って整備されており、13年での更新となっているほか、消防団の装備についても計画を立て行なっている。自主防災組織連携活動促進事業補助金として自主防災会の組織単位数に応じ、地区防災連合会に対して5万円、10万円、15万円補助を行っている。補助金の対象においても「防火活動のため必要な資機材等の整備」、「防災訓練の実施に対する費用」、「会合、学習会開催に要する費用」など7項目に限定されている。

設備面での本市との違いは、防災バイクや、非常用発電機としてガス発電機を有することである。防災バイクの利点としては、災害時における偵察、情報収集に威力を発揮することである。災害時に車では入れない状況であっても、バイクを使うことにより現場まで早く到着することができ、現場の被害状況などをいち早く掴むことができ、その状況について無線を使って連絡をし、災害本部での状況収集が出来るとしている。また平常時は広報活動やマラソン大会等においてAEDを搭載するなど活用している。本市の消防団の活動においても導入すべきことは容易に考えられる。



配備された防災バイク

後述のガス発電機においては、導入のきっかけになったことは、災害時の発電機の燃料確保が容易であるということにあった。ガソリン発電機は災害時において燃料が調達しにくくなるということに対し、ガスは容易に手に入れやすい。また、ガソリンの燃料タンク等が長期保管では腐りやすく、ガスにおいては腐りにくいという利点がある。反面、イニシャルコストが高いということと、低い気温の時はエンジンの始動が難しいという考慮しなくてはならない点もある。



ガス発電機

消防団組織として、機動部隊という特殊部隊を結成しており、建設、土木系車両の長けた人で組織してしる。バックホー10台、ホイローダー2台、大型クレーン1台、ユニック2台、ダンプ2台などを登録しており、災害時において大いに活躍している。

(3) 団員の確保について

全国的に消防団への意識が低下している中、南国市においての取組は、本市でも自主防災組織があるように、災害支援隊として52名の登録を行い、特に昼間消防団員がいない時に活動できる人員を確保している。消防団員より早く現場急行できていたという事例もある。資格は消防職員や消防団のOBであるが、該当する人がいない地区においては、消防長が認める人も支援隊員になれる特例がある。消防団員の確保での取組としては、消防団員の婚活バーベキューを観光協会と連携して行い、実績として3組の成果をあげている。また、小さな頃から消防団に関心を持ってもらうために、平成26年に少年消防クラブを作り、小学4年生から中学2年生までの39名の登録を得る中で活動を行なっている。また女性消防団員として10名、学生サポーター制度もある。

(4) 防災上の課題について

地震津波対策としての津波避難タワーを整備しての避難訓練等を行い、有事の際には速やかに避難が出来るようにしている。その中で日頃から避難タワーへの関心を高めることと、タワー自体に慣れてもらうという観点から、いつでも利用できるように開放している。花火大会やコスモス祭り、月見など日頃から利用していただくことにより、避難時において身近に感じるといった大きな利点がある。

南海トラフ地震が起きた場合、1mの津波が押し寄せる時間が17分と予想される中、5分で避難タワーまで到達できるよう計画的に設置されたものである。該当する区に相談を持ちかけ、行政と市民とで計画的に整備されたことはとても有意義なものである。

4 主な質疑

Q 京丹後市の消防団は総務管轄となっているが 一元化についての利点は

A 財務から見て連携するほうが良いと思う。また資機材などの規格が統一出来る。

Q 災害支援隊について

A 各分団に所属し消防団の後方支援を行う。ヘルメット、ジャンパー、手袋、安全靴を支給している。

Q 耐震化・耐震診断について

A 耐震化の診断を1, 235棟で行い、406棟の耐震化工事を完了した。耐震化の数字ではなく、この耐震化工事を完了することが大切である。

5 所 見

全国的に消防団員確保が難しく、人口も減ってきている中、南国市においては行政と市民とが一体となり、消防活動においてうまく機能が発揮できるよう、また消防団との関わりを強く持ちかけ将来の消防団員の確保に向けた取組がされていると感じる。

本市においても支援消防団組織があるが、南国市においては消防関係のOBだけでなく、消防長が認める人を登録するような工夫がある。地域の中の消防団という観点での取り組みとして、少年消防クラブがあり、ゴルフカートに小型エンジンポンプ車を搭載したミニ消防車を作り、子どもたちに少しずつ関心を持ってもらうよう工夫をすることや、変わった取り組みとしては、消防団活動を財政面から支援するため、また消防団活動に意識をいただくために消防団支援自動販売機を企業やスーパー、協力していただける企業など人が多く集まるところに設置していただき、売上の一部を消防団活動に役立てているといった取組があり、本市でも行うことができる良い取り組みの一例である。

防災バイクやガス発電機の配備なども含め、消防団との良好な関係を構築する上でとても参考になるものである。

防災活動支援の補助金など支援策も複数項目であり、資機材の整備に使えるものはもちろん、再整備を行うための補助金40万円など比較的高額の補助金がある。

消防、防災に向け市民みんなで意識を高めているという取り組みができていると感じた。



南国市 視察の様子